

## 調査基準価格算式改正について

### 1. 制度改正の趣旨

調査基準価格を設定する際の算式を、以下のように改正します。

従来の算式	改正後の算式
調査基準価格＝ (直接工事費(全額)＋ 共通仮設費(全額)＋ 現場管理費×1/5) ×105/100	調査基準価格＝ (直接工事費×9.5/10＋ 共通仮設費×9/10＋ 現場管理費×7/10＋ 一般管理費等×3/10) ×105/100
調査基準価格の範囲 予定価格の2/3～8.5/10	調査基準価格の範囲 予定価格の7/10～9/10

### 2. 改正する要綱

- (1) 広島高速道路公社建設工事競争入札取扱要綱
- (2) 広島高速道路公社低入札価格調査制度事務取扱要綱

### 3. 実施時期

平成21年7月1日以降に公告又は指名する案件から適用します。